。スポーツの私事性と公共性。それぞれの意味 するところのものは何か。そして両者の関連につ いての、理論的検討。

• 私事性を公共性として保障するというがその 内容はどういうことか。

。スポーツ主体のなかに、スポーツの公共性の 視点をいかに培ってゆくか大きく問われている。 。今後政策矛盾をどう見ぬいてゆくか。

### (4)今後の課題

前半の二つの報告の必然として、今後第一グループでの定例的な研究会の必要性が自覚されつつある。たとえば「保健体育・スポーツ分野における戦後史論」など。

#### 3、組識・運動研究(第2グループ)

11月10日に「スポーツ史の構造とスポーツ運動史」をテーマに、伊藤報告「日本におけるプロレタリアスポーツ運動」と高津報告「地域スポーツ運動史研究序説」を、そして両報告から考察すべき論点を提出し、1月29日に「ドイツ労働者スポーツ運動史」をテーマに、唐木報告「西ドイツにおける労働者スポーツ運動史研究について」と上野報告「ドイツ労働者スポーツ運動史研究について」と上野報告「ドイツ労働者スポーツ運動史研究について」と上野報告「ドイツ労働者スポーツ運動史研究ノートー 具体像把握と研究課題の深化のために」を提出した。11月10日のグループとして提出した。11月10日のグループとして提出した。かものであったので、まずその論点を再確認して、以下報告内容と討論をまとめることにする。

< 「スポーツ史の構造とスポーツ運動史」研究 の視角として>

①主体の問題を視野に入れたスポーツ史の不備として研究状況の問題点をとらえる。②「労働者スポーツ」概念の問題性=労働者がやるスポーツだから労働者スポーツというわけではないことを明確にするために、出自の問題(階層分析)とスポーツ運動の担い手(主体分析)との区別と関連を方法の基礎におく。③民衆のスポーツ活動と自覚的な農民スポーツ、高津のいわゆる「地域スポーツ運動」の歴史評価において、「萌芽」(時系

列的・発展的)か「欠損」(構造上の問題)かの確定を基軸的なものとする。④プロレタリアアスポーツだけでなく、理念も含めた戦前日本のスポーツ水準の分析にあたって、伊藤のいわゆる日本スポーツの「二重の実用主義」論が有効であるとみなす。

# (1)[伊藤報告]『日本におけるプロレタリアスポーツ運動』

「スポーツ運動」研究の状況が、とくに『年表』 (大修館)にみられる「人民的系譜、水脈の系統 だての欠如」と森川運動史の「組識論的考察の欠 如」とに整理された。後者については日本のプロ レタリアスポーツ運動史として「通史的展開の努 力はみられるが、紹介の水準をこえていず、労働 者階級の成立問題といった一般歴史学上の水準に 立ったものでなく、その紹介も1931年11月にと どまり、組織的形成とその中心が視野の外におか れる重大な弱点をもっている」と総括した。また 自己の研究史総括が行なわれ、日本のプロレタリ アスポーツ運動の全体像に迫る事例研究 ― 「ブ ロレタリアスポーツ同盟」結成のとりくみの調査 が初めて発表された。その中でとくに、1931年 12月創刊の『プロレタリア文化』から重要資料 として組識問題文献が発掘され、当時の運動が、 森川のいうように単に「諸外国の紹介の努力」に とどまらなかったことが実証された。この事例研 究についての詳細な報告は別の機会になされるで あろう。

伊藤報告の重点は、スポーツ運動・プロレタリアスポーツ運動(史)研究の方法論であった。すでに配布レジュメに詳しく記されていたが、報告で補足された内容を加えて再録する。

(1)スポーツおよびスポーツ運動概念についての検討一確立のメルクマール。(2)スポーツ運動研究の分析規準-(1)スポーツ主体の階層的規定ーとの点では、本質的契機として「いかなる対象に働きかけようとしたか」の解明が重要ではないか。②また、個別の研究の裸化とともに、基礎として「特殊な国家形態と階級闘争(スポーツ運動)の特殊性」(鈴木正幸)、「日本資本主義と労働者

階級の成立」(松尾章一)や「後進資本主義国に おける階級闘争 (スポーツ運動)の性格規定と西 欧世界との関連など世界史における位置づけ」 (小谷汪之)などにどうとりくむか。③上記①、 ②との関連で日本におけるスポーツ運動、プロレ タリアスポーツ運動に色濃くあらわれた二系列の 実用主義[のちに、「実用主義」の二側面、二 系列、二重性が正確だとされる。国家権力のそれ とソ同盟の実用主義〕と両者の癒着の検討と評価 一解明のキーワードは「日常一非日常」。 ④組識 論的検討ー以下の批判的総括が必要。多数者獲得 のための補助組織化、文化・スポーツの自立・独 自性の後退・喪失といった事態。例えばプロ文学 同盟解散の総括から学ぶ必要。⑤社会ファシズム 論の影響に関する検討一統一戦線との関連で不可 欠。⑥スポーツ運動研究の遅れと跛行性に関する 研究。⑦スポーツ運動にかかわる諸矛盾の所在、 性質、関連。⑧それとの関連でスポーツ政策の各 段階、時期区分と特徴一隔離・恩恵・排撃・変質 といった特徴づけによる国家論的視野でのスポー ッ史の構造把握へ。⑥、⑦、⑧の点では、中央政 府と大衆との結抗関係、矛盾をとらえぬ体育史学 の制度史的偏向の克服と、現代史研究の到達点の 摂取が必要である。

[高津報告]『地域スポーツ運動史研究序説』 長野県上田近郊の塩尻村の事例にもとづいて、 地域スポーツ運動の研究上の論点をその歴史的評価に集約して、報告がなされた。

まず、なぜ農村スポーツを研究するのか、その根拠を、戦前日本社会の根幹・基底的部分である農村のスポーツは日本スポーツの一典型だとみなし、事例の全国的位置づけが示された(中小地主地帯、農村工業としての地域的類型)。そこでの運動の社会的・思想的背景として第一次大戦後の養蚕・製糸業の盛況と大正デモクラシーの思想的雰囲気などの他に、先進資本主義国の情報摂取があげられた。運動の概要は次の通りである。教養的・人格的活動として出発し、中堅的、壮年的世代の指導層が後援し、挙村的行事になり、それに照応する組織的形態が形成される。1920年代後半、

協調主義的性格を強め、「村体協」(昭2)でピークを迎えるが、昭和恐慌・戦時体制で自然消滅する。国家主義的団体、武徳会支部が軍人分会と市警察の指導で組織される(昭6)が、村体協と同様積極的活動はなかった。この運動の基本的性格は次のように特徴づけられる。≪大正デモクラシー期の思想的雰囲気(自己完成・人格の実現etc.)を体現する小ブルジョア的スポーツ活動の「協調主義」的編成、但し未分化、萌芽的であった≫と。また、その組織形態の特徴と限界・脆弱性として、同好会の集まりで「チーム=クラブ」観にとらわれていたことが示された。

こうして、この事例はスポーツ運動といいうる のかという問いが提起され、運動としては萌芽的、 端初的、未分化、無自覚的であり、抵抗と斗いを 意識しない、生産関係ぬきの生産力闘争、人間化 闘争であったとみなされた。それでは、自覚的・ 階級的スポーツ運動との連携の可能性はあったの かという次の問いが、その運動が統一戦線的形態 を担いえたかという問い(地域的なスポーツ統一 戦線の可能性の有無)との関連で、論点とされた。 組織的指導者が革命的原動力たりうる階級(プロ レタリア、貧農、小作人)ではなく、ブルジョア 的方向での近代化、ブルジョア民主主義の担い手 であり、村の最上層に位置する支配層でなく企業 家的農業層であったこと、一方全農の支部オルグ が「プロレタリアスポーツ団の組織」のスローガ ンを掲げ、長野県青年団の中で「プルジョアスポ ーツの排撃」が叫ばれたことを示したが、その結 論は留保された。大正デモクラシーとの関連では、 上田自由大学に指導者が積極的に聴講したことが 実証された。 1930 年代以降の自然消滅 (権力に よって組織された武徳会支部も同じ運命)の意義 づけ、評価は、丸山真男のいり日本ファシズムの 「低福利厚生策」が説明しえるのではないかと問題 提起した。戦後への展望では、戦後民主革命期の 村内のスポーツ熱の高揚と農地改革終息期の村体 協再建(昭26頃)をどう評価するかが問題とされ た。最後に、歴史像をめぐって、経済主義・客観 主義・停滯史観の克服可能性の問題が提起された。

#### [討論]

主論点は、主体把握、構造上の欠損、二系列の 実用主義の三点であった。

まず主体把握について。報告者は、「スポーツの内・外を所有できる階級」(伊藤)、「スポーツ主体と階級規定」(高津)として把握する見地を示した。それに対して、「ブルジョアスポーツという概念やスポーツの階級性の適否が問題となるのではないか」(内海)、「担い手とは、スポーツをやっているから言うのか、担うべき内にないるないではないから言うのか、その時代にながらたのかはっきりさせるべきだ」(関)という意見が出た。伊藤は、「スポーツの獲得過程とスポーツ内部での階級性の反映は別だ」といるがある。という意見が出た。伊藤は、「スポーツの獲得過程とスポーツ内部での階級性の反映は別だ」と答え、再度示し、運動の実像をとらえる研究態度を強調した。

次に構造上の欠損について。この確認は、「日本のスポーツにはクラブの民法上の規定がなく、 民主的諸原則の承認なしにやられているスポーツ だということ」(伊藤)、「ティーム=クラブと いう考え方でのスポーツの受容、スポーツの自立 の基本的条件の欠如、これには欠損させられてい た面と欠損していた面があるが、後者は主体の問 題」(唐木)という具体的な基本問題の指摘によって深められた。

最後に、二系列の実用主義について。報告者からその内容について説明された。「映画での規定を例にとると、「反動的"と、純粋逃避的"とに対する反発として生じるブロレタリア文化運動の実用主義がわかりやすい」(伊藤)、「初期は趣味・娯楽としてのスポーツが、協調主義の中で、団結と体づくりで生産力に"と転換する。また、学生スポーツは社会的に組織される場合に実用主義になる」(高津)。ただここで、「成熟度の問題ではないか」とみる見方と「土壌・底辺にある問題」とみる見方に分れたが、「30年代になって出てくる二重性と、のちのスポーツの発展のあり方を規定する二重性とがあるわけで、二重と二系

列というようにとらえていく必要がある」(唐木)、「実用主義の問題はスポーツが明治に入ってきたときにすでにあったのではないか」(川口)という意見も重ね合せて、今後さらに煮つめられるべきであろう。

(2)[唐木報告]『西ドイツにおける労働者スポーツ運動史研究について』

ドイツ労働者スポーツ運動史研究を概観して、 SED-KPD-Rote Sport & SPD-SASI、新左翼の系譜に先行研究者とその業績 を位置づけ、とくに1960年代後半以降の西独の研 究の展開が特徴づけられた。まず、西独研究者の 研究動機として、①DDRの先行研究批判、②D SBの「市民スポーツ」路線の問題点へのアプロ ーチ、③ナチス・スポーツ研究との連動(ネオ・ ナチの抬頭)、④「新左翼」、学生運動とのつな がりで既成学問への異議申立て、⑤歴史研究にお ける社会史の動向との連係、が挙げられた。次に、 その研究方法の特徴が、①党派性の強調(SPD - K P D - S E D )、②実証主義、③運動論との 結合(DSB、ARB" Solidalität ")、④ 「労働者文化」の独自性(頂点スポーツ問題)、 ⑤各国史から世界史(欧米)への展開(ATUS、 労働者オリンピック、KG・Rote Sport) にみ られるとされた。

こうした西独研究者の研究状況をふすえて、労働者スポーツ運動史研究の課題が次の三点に総括された。(1)労働とスポーツを生活において統合する原理の究明、(2)新たなスポーツ運動論と組織論の確立、(3)地域史一世界史の再構成。

そして、とりわけ日本での研究の意義として、 各国史を越える研究の視点を提出するとともに、 ベルリンーモスクワー東京といったプロレタリア スポーツ運動の流れを究明する(例えば、芸術運 動における社会主義リアリズム問題とも関連)こ とが示された。

なお、報告ではドイツ労働者体育系連盟関係年表とドイツ労働者スポーツ運動史研究概観表が資料として添付され、歴史と研究状況の理解に役立てられた。最後に、報告者自身の当面の課題と作

業計画が発表された。(1)階級と文化運動の関係および統一戦線論、(2)労働力再生産論と運動文化、という大きなテーマが当面の課題とされ、(1)議事録、機関紙、バンフレットの分析、(2)統一戦線をめぐる未公開書簡の分析を当面の作業としているということであった。

[上野報告]『ドイツ労働者スポーツ運動史研究 ノートー具体像把握と研究課題の深化のために』 唐木報告での全体的整理とは別に、先行研究整 理の参考のために、アイヒベルク論文による総括 (政治史的、構造論的、経験論的に分類)での問 顕設定上の比較レベルのチャンネルや1920年代の 問題状況再検討提起に注意を促がし、日本での先 行研究は皆無ではないが、本格的研究は唐木に始 まった(成立過程・展開に関する原資料に基づく 再構成、問題の限定による叙述から全体像へ迫る と推察)ことを確認したらえて、個別研究のフォ ローが試みられた。その前に、一般的方法的指針 として、1981 年度歴研大会での良知報告の基軸 的文言に基づいて「具体像把握」の意味を示した。 (「対象の歴史的個性」に内在し、「一つの事例 に一定角度からの照射を加えて、その具体像を一 つの位相において浮彫りにしていく」、言い換れ ば「特殊的質」をつかみとる、という「歴史的具 体化しの方法。)

そうした指針からフォローしようとしたのが、ユーバーホルスト『社会史アルヒーフ』1974 年論文「教養思想と連帯意識」であり、これを労働者スポーツ運動における自己教育活動として読み直したものであった。この論文はワイマール共和国時代(運動の最終的形態を整えた)の労働者体育・スポーツ同盟の組織上、活動上の特質を示したものとして注目すべきで、その観点から研究グルーブ研究会でも検討された。論文内容要約部分は省き研究グループでの討論に基づいて報告された「若干のコメント」の内容を再整理しておく。

ユーバーホルスト論文のもつ、運動の内容にかかわった研究、具体像を描こうとする研究としての積極面を十分評価しつつ、批判的留保をつけるべき問題点を示すという形で論点が提起された。

その積極面について、(1)とくに自己教育運動の課題がテーマ化されている点(組織・運動の確立にかかわって現代的意義)。ただし、これまでの研究と同様、その教育課程の具体的内容は明らかにされていない。(2)婦人のスポーツが発展する根拠を、経済的、社会的生活の改善と当時の「自由の総和」にみる視点。ただし、要因の羅列の印象を与える理論的欠点。(3)我々の研究視点からみれば不十分だが、示されている事柄からつかみとる契機が存在するものとして、「労働とスポーツの生活における統合の原理」のドイツ的特質を明らかにする方法的自覚の問題。例えば、労働者オリンピックにおける奉納劇(Weihespiel)と表現主義との関連などはその契機たりうる。

批判的留保をつけるべき問題点は、(1)主資料としてAT2を使用していることの制約性。(2)運動の流れをSASIの方向にもっていく構成の党派性(Rote 捨象)。(3)サブカルチュア論による総括(労働者スポーツがサブカルチュアであったがために、統一戦線にいかなかったという理由づけ)である。ただ、ここでの意見は主に唐木によるので、報告者自身の実証研究によって確認されるべきものとして「留保」なる表現がとられたことが付言された。

なお研究課題として上記の積極面に依存して、その不十分を具体性を明確にする試みとして、ユーバーホルストの1973年の大著(唐木によれば定本的位置づけがなされている)のとくに第三章「労働者スポーツ運動の組織形態と内部構造」が口頭報告される予定であったが、時間不足のためカットされた。

#### [討論]

報告時間が長く、したがって討論の時間がなくなり、内容を深めるには至らなかった。論点として整理されたのは、(1)両報告共通の視点として提起された「労働とスポーツを生活において統合する原理」について。(2)ドイツ労働者スポーツ運動への国家論的視点、権力と法とクラブの問題。(3)上野報告における「若干のコメント」をめぐって、であったが、唐木が(2)について唐木作成関連年表

を説明しつつ補足的な意見を述べた(帝国結社法 について)以外はほとんど討論できなかった。

研究グループ研究会は前回同様行をわれたが、 今回は報告内容を再整理して事前に研究会で討論 しうる素材を提起しきれなかったことは反省した い。ただ、時間の問題を考えれば、今後は一人の 報告者にした方がよいと思う。今回とくに強く現 われた個人研究の報告の面が今後一層強まると思 われるからであり、この方向は大いに推進されて よいであろう。

(文責 上野)

#### 4. 運動文化研究(第三グループ)

(1)

第三研究クループ(運動文化、運動文化論)は 五名(専任二名、非常勤三名)の構成で出発した。 この五名のメンバーの問題関心は一致していたわ けではない。このことからクループの総意を示す 具体的統一テーマを持つことが出来ず、大枠でま とまりをつけることしかできなかった。また研究 方法上でも差異があったこと、それぞれのメンバーの調整がつかなかったことなどで集団的な研究、 予備討論、を一層困難なものにした。

(2)

研究の発表にあたっては、各自の関心にしたがいテーマと報告日を決定したに留まり、どのような内容をどんな視点、視角で明らかにしていくかが不問に付された。そればかりか報告者から事前に報告を聞き重要な論点を整理しておくことや討論の方向を或る程度想定しておくこともできなかった。

しかし第三グループは次の二つの大きな柱に沿った報告を行なった。

一つは「運動文化の基礎」をテーマとするものであり、 運動文化を運動文化たらしめる基盤、つまり運動文化の構造を明らかにすることであった。そのことの具体的方法として運動技術をどう把握するかを主眼とした。それゆえ運動技術の概念の問題、運動文化における技能習熟とトレーニングの関係が提起された。一方これらを補う意味で国

民スポーツの基盤を形成する運動文化の社会的存在の理念を検討する試みも加えられた。その結果 次の三つの報告を行なった。

- 1. 運動文化の技術構造研究に向けて --- 運動技術の概念を求めて --- 。
- 2. 技能習熟とトレーニング。
- 3. 国民スポーツの基礎になるもの。

第二の柱は運動文化と社会の関連について明らかにすることであった。ここでは運動文化がそれぞれの社会にあってどのような発展、変革を迫られているのか、そしてそれらは再びとのような影響を社会に及ぼすのか。また同一社会にあっても時代を越えてどのように運動文化は継承され変化していくのかをみることにあった。つまり地域(社会)と時間(時代)の間における文化伝播の問題を検討しようとする試みであった。別の言い方をすれば、異文化圏間と同一文化圏間における文化の伝播・変革の問題の把握という対蹠を考慮して設定したものである。これに則して次の二つのテーマを設定した。

- 1. 運動文化の伝播 地域的差異について。
- 2. 剣道の技術評価をめぐる問題。

以上五つのテーマに従って報告を行なったが、いくつかの問題を指摘せればならない。

第一は、グループメンバー相互に「運動文化」概念についての共通認識がなく、また大きな二つの柱についても問題設定の意義やそれを解明する視点・視角においても十分な合意を得た上で出発することができなかった。

第二は、先行研究の整理が不十分であり、それ ぞれの部門における研究の到達点や残されている 問題点が不鮮明な状況にあった。 つまりこのこと は各自の研究の位置が不明なままに研究が行なわ れていることを意味しているといえよう。

第三は、グループとしてもまた個人としても報告に際し論点を十分に明確にしえなかったことである。なぜいまこの時点で、この研究の意味が問われているのか、提起している諸点の相互の関連はどうなっているのか、そして今日から未来に向

## 「研究年報1982」正誤表

誤

止

Р	2	右上から	4	スポーツ活動を	スポーツ店動
		右下から	3	組織体制	組織体制
P	3	左下から	4	現 定	規 足
P	1.1	見出し	3	( 1981. 4. 8 - 10 )	(1982.48-10)
P	23	右下から	4	ドキッ労働者体育系運盟	ドイッ労働者体育運盟